

様式第2号の1-②【(1)実務経験のある教員等による授業科目の配置】

※専門学校は、この様式を用いること。大学・短期大学・高等専門学校は、様式第2号の1-①を用いること。

学校名	日本歯科学院専門学校
設置者名	一般社団法人清医会

1. 「実務経験のある教員等による授業科目」の数

課程名	学科名	夜間・通信制の場合	実務経験のある教員等による授業科目の単位数又は授業時数	省令で定める基準単位数又は授業時数	配置困難
医療専門課程	歯科技工士学科	夜・通信	375時間	160時間	
	歯科衛生士学科	夜・通信	420時間	240時間	
		夜・通信			
		夜・通信			
(備考)					

2. 「実務経験のある教員等による授業科目」の一覧表の公表方法

ホームページにて公表する。 <https://www.jdm.ac.jp/school/info.html>

3. 要件を満たすことが困難である学科

学科名
(困難である理由)

様式第2号の2-②【(2)-②外部の意見を反映することができる組織への外部人材の複数配置】

※ 様式第2号の2-①に掲げる法人以外の設置者（公益財団法人、公益社団法人、医療法人、社会福祉法人、独立行政法人、個人等）は、この様式を用いること。

学校名	日本歯科学院専門学校
設置者名	一般社団法人清医会

1. 大学等の教育について外部人材の意見を反映することができる組織

名称	運営委員会
役割	年2回開催する運営委員会において、教育方針と年間計画、各学科成果報告を行い意見交換、議論の後に承認する。また、学校運営に関する諸規則を審議する。教育計画に関する事項、学生の身分に関する事項も協議する。

2. 外部人材である構成員の一覧表

前職又は現職	任期	備考（学校と関連する経歴等）
大学教授 (1970. 4. 1～1998. 4. 1)	2021. 6. 1～2023. 5. 31 【2年更新、任期更新】	一般社団法人清医会 理事
歯科医院 院長 (1974. 1. 1～現在)	2021. 6. 1～2023. 5. 31 【2年更新、任期更新】	一般社団法人清医会 理事
大学准教授 (2011. 4. 1～現在)	2021. 6. 1～2023. 5. 31 【2年更新、任期更新】	一般社団法人清医会 理事
(備考) 他2名		

様式第2号の3 【(3)厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】

学校名	日本歯科学院専門学校
設置者名	一般社団法人清医会

○厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表の概要

<p>1. 授業科目について、授業の方法及び内容、到達目標、成績評価の方法や基準その他の事項を記載した授業計画書(シラバス)を作成し、公表していること。 (授業計画書の作成・公表に係る取組の概要)</p> <p>【作成に係る取組み】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・10月に各教務主任および副教務主任により年間計画(案)・時間割(案)を作成して新年度に向けて準備を進める。 ・12月に学校長と教務主任および副教務主任を交え、各担当教員でカリキュラム検討会議に図り、次年度のカリキュラムについて協議する。 ・1月に上記協議により課題を出し、適任講師を選任する。 ・2月、3月にシラバスを作成する。授業の目的、内容、授業の進行方法、評価の仕方、授業計画など必須として記す。 <p>【公表に係る取組み】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・4月入学式後、オリエンテーションにて配布し活用方法を説明し、その後、ホームページに公開する。 	
授業計画書の公表方法	https://www.jdm.ac.jp/school/info.html
<p>2. 学修意欲の把握、試験やレポート、卒業論文などの適切な方法により、学修成果を厳格かつ適正に評価して単位を与え、又は、履修を認定していること。 (授業科目の学修成果の評価に係る取組の概要)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・授業科目ごとに授業日数の5分の4以上出席して履修し、試験に合格したものに對し学習の評価ならびに単位の認定を行う。 ・所定の授業科目について、学習の評価に出席状況を総合し、これが良好な学生であって、所定の単位を認定された者に対して、学校長を委員長とし各学科の教務主任、担任等、必要とする教職員により構成される進級判定委員会による会議を経て進級を認定する。 	

<p>3. 成績評価において、GPA等の客観的な指標を設定し、公表するとともに、成績の分布状況の把握をはじめ、適切に実施していること。</p> <p>(客観的な指標の設定・公表及び成績評価の適切な実施に係る取組の概要)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・試験は、各授業科目について筆記、論文、口述または実技等、担当講師が適当と認める方法で行う。 ・各授業科目についての試験の成績は、100点をもって満点として60点以上を合格点とする。 ・試験の成績は、次のとおりに区分する。 <p>(1) 80点以上 優 (2) 70点以上80点未満 良 (3) 60点以上70点未満 可 (4) 60点未満 不可</p>	
客観的な指標の算出方法の公表方法	https://www.jdm.ac.jp/school/info.html
<p>4. 卒業の認定に関する方針を定め、公表するとともに、適切に実施していること。</p> <p>(卒業の認定方針の策定・公表・適切な実施に係る取組の概要)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校長は、所定の授業科目について学習の評価に出席状況等を総合し、これが良好な学生であって、所定の単位を認定された者に対して、学校長を委員長とし各学科の教務主任、担任等、必要とする教職員により構成される進級判定委員会による会議を経て卒業を認定する。(学則第23条) 	
卒業の認定に関する方針の公表方法	https://www.jdm.ac.jp/school/info.html

様式第2号の4-②【(4)財務・経営情報の公表（専門学校）】

※専門学校は、この様式を用いること。大学・短期大学・高等専門学校は、様式第2号の4-①を用いること。

学校名	日本歯科学院専門学校
設置者名	一般社団法人清医会

1. 財務諸表等

財務諸表等	公表方法
貸借対照表	https://www.jdm.ac.jp/school/info.html
収支計算書又は損益計算書	https://www.jdm.ac.jp/school/info.html
財産目録	—
事業報告書	https://www.jdm.ac.jp/school/info.html
監事による監査報告（書）	https://www.jdm.ac.jp/school/info.html

2. 教育活動に係る情報

①学科等の情報

分野		課程名	学科名	専門士	高度専門士		
医療		医療専門	歯科技工士学科	○			
修業 年限	昼夜	全課程の修了に必要な総 授業時数又は総単位数	開設している授業の種類				
			講義	演習	実習	実験	実技
2年	昼	2024時間	485時間		1515時間		24時間
			2024時間				
生徒総定員数		生徒実員	うち留学生数	専任教員数	兼任教員数	総教員数	
65人		30人	0人	5人	14人	19人	

カリキュラム（授業方法及び内容、年間の授業計画）
<p>（概要）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・入学時に配布するシラバスにて全員に公表する。 ・内容は授業科目及び単位数と時間数、学科科目概要、年間行事予定、集中授業および講義要綱とする。講義要綱については担当講師、主題と目標、必要教科書、参考図書、成績評価の方法、備考及び注意点を記載するとともに、年間計画に基づき各講義日程に何を教示するのかを明確にする。また、講義日ごとにチェックポイントを設定し学生自身が予習、復習しやすいよう年度ごとに更新する。
成績評価の基準・方法
<p>（概要）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・試験は、各授業科目について筆記、論文、口述または実技等、担当講師が適当と認める方法で行う。 ・各授業科目についての試験の成績は、100点をもって満点として60点以上を合格点とする。 ・試験の成績は、次のとおりに区分する。 <p>(1) 80点以上 優 (2) 70点以上80点未満 良 (3) 60点以上70点未満 可 (4) 60点未満 不可</p>

卒業・進級の認定基準
(概要) ・学校長は、所定の授業科目について学習の評価に出席状況等を総合し、これが良好な学生であって、所定の単位を認定された者に対して、学校長を委員長とし各学科の教務主任、担任等、必要とする教職員により構成される進級判定委員会による会議を経て卒業を認定する。
学修支援等
(概要) ・クラス担任による履修、生活支援。 ・学生部職員による奨学金、学生寮支援。 ・学科担当職員と学生部職員による就職支援。 ・学科担当教員による国家試験合格支援。

卒業生数、進学者数、就職者数（直近の年度の状況を記載）			
卒業生数	進学者数	就職者数 (自営業を含む。)	その他
25人 (100%)	1人 (4%)	24人 (96%)	人 (%)
(主な就職、業界等) ・歯科技工所、歯科診療所			
(就職指導内容) ・就職ガイダンス、会社説明会等を経て、就職試験前に模擬試験、面接を実施する。 ・個々に応じた就職指導やカウンセリングにより、希望の就職を実現する。			
(主な学修成果(資格・検定等)) ・歯科技工士国家資格取得24名			
(備考) (任意記載事項)			

中途退学の現状		
年度当初在学者数	年度の途中における退学者の数	中退率
42人	1人	2.4%
(中途退学の主な理由) 一身上の都合、成績不振		
(中退防止・中退者支援のための取組) 担任を中心に教員がカウンセリングを定期的に行い、学生自身の状態の確認や目標を見失わないように目標明確化プログラムを実施し、将来像を明確にさせる。その上で、今何をすべきかという目標を学生個々に持たせ、向上心や責任感を醸成に努め中途退学者の防止に取り組んでいる。		

分野		課程名	学科名	専門士	高度専門士		
医療		医療専門	歯科衛生士学科	○			
修業 年限	昼夜	全課程の修了に必要な総 授業時数又は総単位数	開設している授業の種類				
			講義	演習	実習	実験	実技
3年	昼	2910時間	1215時間	210時間	1440時間	45時間	
			2910時間				
生徒総定員数		生徒実員	うち留学生数	専任教員数	兼任教員数	総教員数	
150人		176人	0人	9人	80人	89人	

カリキュラム（授業方法及び内容、年間の授業計画）
<p>（概要）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・入学時に配布するシラバスにて全員に公表する。 ・内容は授業科目及び単位数と時間数、学科科目概要、年間行事予定、集中授業および講義要綱とする。講義要綱については担当講師、主題と目標、必要教科書、参考図書、成績評価の方法、備考及び注意点を記載するとともに、年間計画に基づき各講義日程に何を教示するのかを明確にする。また、講義日毎にチェックポイントを設定し学生自身が予習、復習しやすいよう年度ごとに更新する。
成績評価の基準・方法
<p>（概要）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・試験は、各授業科目について筆記、論文、口述または実技等、担当講師が適当と認める方法で行う。 ・各授業科目についての試験の成績は、100点をもって満点として60点以上を合格点とする。 ・試験の成績は、次のとおりに区分する。 <p>(1) 80点以上 優 (2) 70点以上80点未満 良 (3) 60点以上70点未満 可 (4) 60点未満 不可</p>
卒業・進級の認定基準
<p>（概要）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校長は、所定の授業科目について学習の評価に出席状況等を総合しこれが良好な学生であって、所定の単位を認定された者に対して、学校長を委員長とし各学科の教務主任、担任等、必要とする教職員により構成される卒業判定委員会による会議を経て卒業を認定する。
学修支援等
<p>（概要）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・クラス担任による履修、生活支援。 ・学生部職員による奨学金、学生寮支援。 ・学科担当職員と学生部職員による就職支援。 ・学科担当教員による国家試験合格支援。

卒業生数、進学者数、就職者数（直近の年度の状況を記載）			
卒業生数	進学者数	就職者数 （自営業を含む。）	その他
53人 (100%)	人 (%)	53人 (100%)	人 (%)
(主な就職、業界等) ・病院、歯科診療所			
(就職指導内容) ・就職ガイダンスとして学内にて企業説明会や企業訪問などを実施。 ・カウンセリングを行い、個々の希望する就職先に応じた就職指導。 ・就職試験前に模擬試験、面接指導を行う。			
(主な学修成果（資格・検定等）) ・歯科衛生士国家資格取得52名			
(備考) (任意記載事項)			

中途退学の現状		
年度当初在学者数	年度の途中における退学者の数	中退率
170人	6人	3.5%
(中途退学の主な理由) 一身上の都合、病気、進路変更、成績不振		
(中退防止・中退者支援のための取組) 担任を中心に教員がカウンセリングを定期的に行い、学生自身の状態の確認や目標を見失わないように目標明確化プログラムを実施し、将来像を明確にさせる。その上で、今何をすべきかという目標を学生個々に持たせ、向上心や責任感を醸成に努め中途退学者の防止に取り組んでいる。		

②学校単位の情報

a) 「生徒納付金」等

学科名	入学金	授業料 (年間)	その他	備考 (任意記載事項)
歯科技工士学科	200,000 円	800,000 円	662,000 円	
歯科衛生士学科	200,000 円	440,000 円	474,000 円	
	円	円	円	
	円	円	円	
修学支援 (任意記載事項)				

b) 学校評価

自己評価結果の公表方法 (ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法) ・ホームページにて公表 https://www.jdm.ac.jp/school/info.html		
学校関係者評価の基本方針 (実施方法・体制) ・学校の教育活動および運営状況について評価を行うため、学校関係者評価委員会を開催し、それぞれの見識と実務経験を活かし、教員の自己評価と教育目標に対する取り組み状況を評価し、今後の学校運営の改善に役立てる。		
学校関係者評価の委員		
所属	任期	種別
一般社団法人会員	2021.6.1～2023.5.31 【2年更新、任期更新】	教育関係者
病院歯科部長	2021.6.1～2023.5.31 【2年更新、任期更新】	産業関係者
歯科技工所長	2021.6.1～2023.5.31 【2年更新、任期更新】	卒業生
病院検査室長	2021.6.1～2023.5.31 【2年更新、任期更新】	卒業生、保護者
学校関係者評価結果の公表方法 (ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法) ・ホームページにて公表 https://www.jdm.ac.jp/school/info.html		
第三者による学校評価 (任意記載事項)		

c) 当該学校に係る情報

(ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法) ・ホームページにて公表 https://www.jdm.ac.jp/school/info.html
--

備考 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。

(別紙)

※この別紙は、更新確認申請書を提出する場合に提出すること。

※以下に掲げる人数を記載すべき全ての欄について、該当する人数が1人以上10人以下の場合には、当該欄に「-」を記載すること。該当する人数が0人の場合には、「0人」と記載すること。

*「-」は、個人情報へ配慮するための伏字であり、記載すべき合計値等には一切影響を与えないことに注意すること。

学校名	日本歯科学院専門学校
設置者名	一般社団法人清医会

1. 前年度の授業料等減免対象者及び給付奨学生の数

		前半期	後半期	年間
支援対象者（家計急変による者を除く）		31人	36人	39人
内 訳	第Ⅰ区分	16人	19人	
	第Ⅱ区分	一人	一人	
	第Ⅲ区分	一人	一人	
家計急変による支援対象者（年間）				0人
合計（年間）				39人
(備考)				

※本表において、第Ⅰ区分、第Ⅱ区分、第Ⅲ区分とは、それぞれ大学等における修学の支援に関する法律施行令（令和元年政令第49号）第2条第1項第1号、第2号、第3号に掲げる区分をいう。

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

2. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の取消しを受けた者及び給付奨学生認定の取消しを受けた者の数

(1) 偽りその他不正の手段により授業料等減免又は学資支給金の支給を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

年間	0人
----	----

(2) 適格認定における学業成績の判定の結果、学業成績が廃止の区分に該当したことにより認定の取消しを受けた者の数

	右以外の大学等		
	年間	前半期	後半期
短期大学（修業年限が2年のもの に限り、認定専攻科を含む。）、高等 専門学校（認定専攻科を含む。）及 び専門学校（修業年限が2年以下の ものに限る。）			
修業年限で卒業又は修了 できないことが確定	0人	0人	0人
修得単位数が標準単位数 の5割以下 (単位制によらない専門学校に あつては、履修科目の単位時間 数が標準時間数の5割以下)	0人	0人	0人
出席率が5割以下その他 学修意欲が著しく低い状況	0人	0人	0人
「警告」の区分に 連続して該当	0人	0人	0人
計	0人	0人	0人
(備考)			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

上記の(2)のうち、学業成績が著しく不良であると認められる者であつて、当該学業成績が著しく不良であることについて災害、傷病その他やむを得ない事由があると認められず、遑つて認定の効力を失つた者の数

右以外の大学等		短期大学（修業年限が2年のもの に限り、認定専攻科を含む。）、高等 専門学校（認定専攻科を含む。）及 び専門学校（修業年限が2年以下の ものに限る。）			
年間	0人	前半期	0人	後半期	0人

(3) 退学又は停学（期間の定めのないもの又は3月以上の期間のものに限る。）の処分を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

退学	0人
3月以上の停学	0人
年間計	0人
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

3. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の効力の停止を受けた者及び給付奨学生認定の効力の停止を受けた者の数

停学（3月未満の期間のものに限る。）又は訓告の処分を受けたことにより認定の効力の停止を受けた者の数

3月未満の停学	0人
訓告	0人
年間計	0人
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

4. 適格認定における学業成績の判定の結果、警告を受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のもの に限り、認定専攻科を含む。）、 高等専門学校（認定専攻科を含 む。）及び専門学校（修業年限が 2年以下のものに限る。）	
	年間	前半期	後半期
修得単位数が標準単位数 の6割以下 (単位制によらない専門学校に あつては、履修科目の単位時間 数が標準時間数の6割以下)	0人	0人	0人
GPA等が下位4分の1	一人	0人	0人
出席率が8割以下その他 学修意欲が低い状況	0人	0人	0人
計	一人	0人	0人
(備考)			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

備考 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。